

JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について 谷津幼稚園保護者対象説明会 議事録（要約）	
開催日時	平成26年2月16日（日曜） 10:00～11:30
場 所	谷津幼稚園
出席者	辻学校教育部長、市瀬学校教育部参事、小野寺教育総務課長、島本教育総務課主幹

＜習志野市通学区域審議会からの答申を受けて再度精査検討を行なう状況説明を行なった＞

【質疑応答】

質問者 グラウンドは、少し必ず横断歩道を渡ってのことだと思うけれども、それは特に歩道橋をつくったりとか、そういう計画はないのか。

回答者 基本的には人的サポートというところを考えているけれども、平成26年度中の全体配置計画の中で検討させていただこうと考えている。

質問者 休み時間なども、もしそのサポートをしてくれる方がいたら、パトロールしてくださるボランティアの方を配置していただくということか。

回答者 子どもがどの程度増えた段階というところもあると思うけれども、グラウンドへの休み時間、あるいは体育での移動の際に時間がどれぐらいかかるかというところもあると思うけれども、その辺については、そういった加配ということを教育委員会は考えている。

質問者 今の話からすると、近いというだけでグラウンドを使うのではなくて、休み時間も想定しているということでしょうか。

回答者 そのとおり。

質問者 一時校舎のつくり、これは鉄筋の校舎になるのか。耐震性は大丈夫なのか。

回答者 新耐震基準の中での対応となる。谷津小学校新設した特別教室棟のイメージと考えてもらえればと思う。

質問者 今建っているものと、あれと同程度のものが建つ。建つ場所というのはグラウンドなのか。

回答者 建つ場所はグラウンドになる。既存校舎から子どもたちの動線なども考慮して、建替え後の校舎との配置によってのグラウンドの狭隘化をどれだけ影響なくできるかということも含めて、計画していく。

質問者 56学級1, 975名では、この答申によると、学習指導面で安全な、円滑な学校運営は不安であると。44学級だと、すなわち良いということなのか。その辺はどういう見当でそういうふうになっているのか、よくわからない。

回答者 基本的に今回56学級でいこうとしたときには、対策としてはハード面での校舎棟の設置と、あとは教育委員会のできる人的なサポートというところではあるけれども、これらについては一定の理解を得られている。

その56学級規模についても、私どもの12月段階では、そのハード面とソフト面ということでの対応をしっかりと、これで進めていくということのお話については、それはそれとして理解はできるけれども、やっぱり56学級規模というのは他に例がないため、何が起こるか分からない。だとすれば、やっぱり過大規模校であるということは緩和しなきゃいけないということの中で出てきたのが、その未入居エリアの学区を変え、少なからず56学級規模をできるだけ緩和をなさいたいというような答申の趣旨になっているということの中で、改めてその規模を緩和して、緩和したとしても44学級規模。それでもそれがいいかということ、やはり過大規模校なので、これまで私どもが言っているそのハード面、ソフト面といったところは引き続き十分議論をして、適切な対応を検討してほしいというようなことである。

質問者 今のお答え、実は要するに、不安は払拭されていないということになるということか。

回答者 実際、課題がさまざま出てくるとは思っている。それはその出てくる段階で一つ一つ解決をしていくというような取り組みをしていきたいということ考えているので、それらについては、今後の中で対応を図っていく。

質問者 その負担を考える前に、44は44で決めちゃうのか。それがちょっと、

どのようなスケジュールでそうなったのかよくわからない。

回答者 要するに、これまで、学区を変更して、より平準化を図りたいということのお話をさせてきている経過があって、その中で、やはり学区を変えることによっては、その不公平感であるとか通学路の安全であるとかという点から、現にお住まいの方々からはなかなか御理解が得られていないというような状況があった。その44をさらに少なくという展開を図ろうとしたときには、やはり学区の再編ということに考え方を戻さざるを得なくなってしまう。

ただ、それを戻すということについては、やはり過大規模校ということと、皆様方の御意向といったときに、一定程度、過大規模校であってもできる対応の中で、子どもたちに支障のないことで進めていこうという考え方に対して、審議会の中では、そういうことについてはわかるけれども、未入居部分については少なからず変更できるのではというような考え方である。

回答者 全国では、56学級という教室数の学校はない。一番大きいのは、今、神戸の井吹東小という所が約1,600名程度いる。船橋市の葛飾小学校が、ここが今約1,500名程度いて、43学級、推計でいうところの谷津小の44学級とほとんど同じぐらいの規模である。

ただ、今までどおりの教育活動が全て行われるというわけにはいかないかなと。例えば休み時間の対応も、私たちも視察してきたときに見たけれども、半分の学年は教室の中で過ごさなければいけない。半分の学年は外に出て子どもたちが活動している。そういうような、これまで全校が出ていけていたものが半分ずつにはなったりというような制約の中で、子どもたちの教育活動をしていると。

そうなったときに、やはり大きな学年になるので、今まで以上に学校の先生方がまとまっているというような意見もあった。つまり、学年でとにかく動こうとか、学年でとにかく何かをやっていこうというような教師間の協力も生まれてきているというようなことがあった。

葛飾小学校というのは、ちょうど谷津小学校と同じように、船橋市では非常に伝統のある小学校である。その地域が実は開発が進んできて、大型のマンションが幾つも建ってきた中で児童数が増えている。ただ、増えている中で、お聞きしたところ、学区もある程度変更してきた経過もわかった。そうしないと、同じように50学級を超える、56だとか55だとかというような大きな学校になってしまうという将来推計とのことであった。

そこで地域の皆さん方に説明する中で、学区もある程度変えて、44学級、

43学級規模の学校運営をということで御理解をいただいたと。そういうことを学区審の中でも説明をした中でも、それでもやはり44学級って多いよねと、もう少し緩和するようなことができないのかということも検討してくれと。その中には向山小学校であるとか、谷津南小学校であるとかというのは第一中学校区内にあるので、そちらのほうに保護者が望んで、向山小学校はこういう教育活動をしているから行ってみようかとか、うちの子たちはそちらに通わせるよとか、また、谷津南小学校にはこんな特色があるならば、谷津小には負けないようなこんないいところがあるんだよね、ならば谷津南にはうちの子は通わせたいねというようなことを今後の教育委員会の中で検討していただきますという意見があったのでそういうことを踏まえながら取り組んでいく。

ただし、その中に条件としては、向山小学校と谷津南小学校は谷津小学校に負けないような魅力のある学校だということを保護者に感じてもらう、そういうことが大事だよねというような答申をいただいたというように御理解をいただければなというように思う。

質問者 そうすると、皆さんのお話を総合すると、順番として、もう学区の話としては今からどうこうでないから、これを前提に考えるんだけど、44学級は例があって、まだやりようで、それによってメリットもあるだろうし、やりようのあるところもあるだろうと。かつ、その条件として、向山であったり谷津南であったりの努力も前提にしながらやったら、まだやりうるんじゃないかというのが御判断で、そこはもう御判断だということ。

今の話だけでも、学校の規模が大きくなると教師の方の人数が増えていき、各1人の教師の負担も少し増えていくようなこともあると。

教師の数が増えていくと、マネージメントの問題だけでも、学校長と教頭が通常であれば1人ずつで、各教員の指導であったり相談だったりを受けるんだと思う。この教師の数が増えてしまうと、なかなかその目配せが行き届かなくなるというようなことも考えられるんですけども、そういう大規模校だとそういうところの工夫って何かされているのか。例えば教頭を増やすとか。

回答者 学校の教職員については、学級数によって配置が変わる。今は御指摘のように、校長先生は1人。どんなに大きくなっても校長先生はお1人。ただしその学校に、今新しい制度だと副校長を置くだとか、教頭を2人体制にするだとか、または葛飾小学校もそうだったけれども、養護教員が2人になっているとか、そういうような人的な配置というのは、当然増置教員という形

で配置がされていく。

質問者 今御説明があった副校長であるとか、教頭を2名にするとか、そういうことは実現可能なのか。

回答者 それは県のほうで、小学校の先生は県費負担職員なので、千葉県が配置するものである。だからこちらとしては、こういうふうにしてほしいという要望書は出しても、配置するのは県。そのため、副校長が来ないで教頭が2人来るかもしれない。葛飾小学校は教頭が2人であった。校長先生1人と教頭先生が2人というような学校の配置になる。

事務局としては強く要望していきたいなというふうには思っている。

質問者 今の、日本全国での統計上、1人の担任の先生が見る生徒の平均の人数とこのを、統計をとっていけば教えていただきたい。

回答者 小学校は基本的に学級担任制ということになっており、基本的に千葉県は、1年生、2年生は1クラス35人の学級編成になって、その担任の先生が見るのは35人。3年生から6年生は38人の学級編成という形になっているので、38人を見る。法令上は40人学級。1、2年生は35人学級。そのため35人を超えれば、36人になれば2クラスになる。35人で1つのクラスいっぱいだよと。36になったら2学級になるよというのは定数。

そのため、その平均でどのくらいかと言われると、36人で2つ開くということは、1つの学級は18人になってしまうけれども、それは70人までは2つの学級になる。だから36人から70人までは2学級なので、いっぱい35人というふうに考えてもらったらいいなと思う。

ただし千葉県は、2年生は弾力といって、35人学級にしても構わないよということになっているから、大体35人で学級を開いている。36人になったら2学級、71人になったら3学級というふうに、35人を区切りにしながら学級を開いている。

小学校3年生からは定数が40人。つまり40人まではいいよと。クラスの中にも構わないよと。ただし、弾力として38人を超えたら1つの学級を開いて構いません、つまり多くして構わない。つまり39人になったら2つの学級にして構わないよと。

質問者 ちなみに弾力というのは何か。

回答者 弾力というのは、学校の運営上、法令上は40人学級であるが、それは2つのクラスにしてほしいと学校のほうで希望すれば、そういうことに対しては、こちらとして要望があれば県のほうに、こういう学級で開きたとお願いをする。普通であれば法令上は39人というのは、担任は1人でいい。つまり県から配置される職員は1人。でも38人を超えたので、2つにしたいので、弾力的な配置でクラスを2つにしてほしいと。教職員は2人配置される。そういうことがいわゆる弾力。つまり法的には、3年生以上は40人学級でも、38人を超えたら、学校の判断または教育委員会の判断の中で、2つのクラスにして構わないというのが弾力で扱おうと。

質問者 一中はどうなるのか。

回答者 第一中学校は、先ほど推計の資料で、多くて8教室の不足が生じてくる。その8教室については、基本的に現段階では増築という形の対応で、第一中学校区は現段階で変えない方向で考えているということである。

質問者 869戸のマンションが谷津南小にもし行くことになって、中学校は全部一中か。

回答者 まず869戸のマンションは現在第一中学校区の中にある。今回通学する指定校を谷津南小学校に変えるという検討の中で、その際、小学校は仮に谷津南小になるかもしれないけれども、中学校は第一中学校である。

それで、谷津南小学校の子どもは全てが第一中学校へ来ているわけではなくて、パークタウンにお住まいの方は、第七中学校に行っているというような状況がある。要するに、第一中学校に進学してくるのは谷津小学校、それと向山小学校、それと谷津南小学校の一部である。

質問者 一番最初に案が出た56から44に減ったというので、少しは子どもたちにとってはいい案を出していただいたと思っている。44でも今の学校の倍の人数になるので、いろいろ工夫して子どもにいい環境をつくっていただきたいと思う。

今、仲よし幼稚園の跡地に建つ新しいマンションと、869戸のマンション以降に建設される大きなマンションは、谷津小ではない小学校にということになっているけれども、今、谷津小に通われているお子さんでも、そのマンションに引っ越される方って多分すごく多いと思うけれども、そこはもう機械的に「あなたはここのマンションに住んでいるから、小学校は谷津小

から転校してください」となるのか、「いやいや卒業までだったらいいですよ」となるのか。結局、同じマンションの中に2つの学校に行っている子がいるということが発生する状況については、どうしていくのか。

また、谷津小が窮屈で、自分の子どもがかわいそうだと思って、谷津南小だとか向山小に行ってもいいというような通知が出た場合に、それは一方通行か。谷津小学区の子は向山小とか谷津南小を選んでもいいけれども、向山小学区の子が谷津小とか谷津南小に行きたいと思ったときに、それは断れないとするならば、「いや、窮屈でもうちの子は谷津小に入れたい」と思うお子さんの親御さんがいっぱいいた場合に、余り選ぶのを弾力化しても余りどうなのかと。あとは谷津南小に行く子たちのためにバスのお話がちょっと出ているけれども、例えばマンションの目の前にバスが来てくれて、そのマンションのところに住んでるお子さんたちだけが、その新しい小学校に行くのであればいいけれども、例えば「自分の子は谷津南小に通わせたいから、マンションには住んでいないけれども」というお子さんも、そのバスに乗せてあげるのか。

そのバス停から近所に同じ小学校の子が1人もいないけれども、夕方バスから降りて自分の家まで1人でとぼとぼ歩いていくのもなんだかかわいそうだなというような気がする。

小学校のプールのことで、今までの話で全く説明会とかで触れられていないけれども、プールが今までのような指導ができなくなるというようなことを聞いたが、そこは何か、もう決まったようなことがあれば教えてほしい。

回答者 まず1点目が、仮に869戸が谷津南小になるとなったときに、谷津小学校区にお住まいの方が、その869戸のマンションを購入してお住まいになると。その際に、既に谷津小学校に通っているお子様がいるという状況のときに、機械的に谷津南小が指定校になっているから谷津南小か、というような御質問。現在においても指定校変更ということの制度があって、転居によって869戸にお住まいになった際に、その保護者の方が、その子どもについては谷津小で卒業までということであれば、その際には谷津小学校のままですらわれるというような形になろうかと思う。

2点目としては、弾力化措置ということの中での、向山小学校だったり谷津南小学校だったりといったときに、その谷津小学校区の方が選んでそちらへ移ることができる。逆に、向山小学校区の方が谷津小を選んでくるというような展開のお話だけれども、現在のお話をすれば、向山小学校は市内の全域から通える学校ということの中で言えば、基本的に一方通行の話なる。仮に谷津小学校の区域の方が向山小学校を、いわゆる少人数特認校とい

うことの魅力、ここに合わせて向山小学校に通わせたい、あるいは今回の対策によって窮屈になるということから、向山小学校に通わせたいということであれば、これは一方通行の形の中で、向山小学校に通うことは可能。

現在この区域で弾力をしているのは向山小学校の特認校だけなので、谷津南小学校へ通わせたいというところになると、今はできない。

3点目のバスのお話。実際、転居の事由とかも想定される。そういったお子様も乗って行けるのかどうかというようなことであったと思うけれども、現在その辺の詳細設計については、まだ、バス導入を市においてするのか、あるいは市でも一定程度の了承の中で、どこかと提携をした中に出すのかというようなことであるとか、バスルートをどのようにするのか、何本のバスを出すことによって対応ができるのかというところまでは検討には至っていないので、その辺については御意見として受け止めさせていただく中で、26年度中の中で詳細設計をさせていただこうというように考えている。

それと、4点目のプール指導については、ちょっと御質問と回答が合うかどうか分からないけれども、プールについては早めの解体の可能性というか、一時校舎を建てることによってグラウンドが狭くなるため、プール指導をこの学校プールではなくて、例えば民間、あるいは他校、こういった展開の中でプール指導ができる状況があれば、早期にグラウンドとして整備をしたほうがよりいいだろうと。この谷津小の場所から子どもが動いた中でできるという展開があれば、プール指導は別の所で。その展開が図れなければ、一旦グラウンドが狭隘化するけれども、プールはそのままということの中で、プール指導はこれまでどおり、今あるプールを使ったプール指導になるという考え方の御説明をさせていただいた。

質問者 今のプールの話は、民間とか他校を使うというのが、現実性があるのかよくわからなかった。具体的にこういうケースはあり得ると考えていることとかあるのか。イメージが湧かないけれども。

回答者 まずプール指導というのが、コマ数でいうと10コマ。年間およそ10時間。それが天候にも左右されるので、最低でも5時間、そのぐらいが標準的なところである。そのプール指導に当たっては、特別日課ということで、2コマを使った中で、2時間を使った中でプール指導をやっていくというようなのが各校そういうことである。

それを、事例でいうと、今、津田沼小学校は建替えをしていてプールがない状況が3年ぐらいになるけれども、その間は、向山小学校へ児童が移動して、向山小学校でプール指導をやっているというようなこと。

それと、東日本大震災の影響でプールが使えない状況が袖ヶ浦東小学校であり、その際はバス送迎を入れて国際水泳場でのプール指導をやった。このような、いわゆる教育課程を消化するコマ数をこなす形のプール指導をどこかでの展開ができるというような形ができた際にはという、そういう考え方になる。ただ、教育委員会としては一番何を優先するのかと考えたときに、運動場を確保する。まずはこれを第一。運動場は毎日、一年間使う。ところがプールの施設というのは少し我慢をしていただくかもしれないけれども、ある一定期間の中で、少し違う対応も考えうる。

質問者 今の現校舎は老朽化しているから何年後かに取り壊すと思う。それでこちらのグラウンドのほうにプレハブを建てて、こちらは解体して同じ場所にまた建てるのか。

回答者 新校舎は、道路側のほうを基本に建替えを行う。建て替わった段階で、子どもたちは新しい校舎と仮設校舎を使った学校運営をする。そのため一旦は敷地が校舎で埋まるという状況は出てしまう。これは津田沼小の建替えもそうだけれども、一旦はこの敷地が校舎棟で埋まってしまっても、その段階から、次に既存校舎についての取り壊しを行うから、取り壊してグラウンド整備するという。だから校舎の位置が入れかわるという形。

質問者 体育館はどうなるか。

回答者 体育館も建て替わるという形になるけれども、その建て替わる時期等については26年度の中で、配置展開等も含めて検討しなきゃいけない。

質問者 この新校舎の屋上にプールをつくるという計画もあるか。

回答者 プールがやはり今後も小学校、この地域の谷津小学校の地域では、いわゆる他への展開ができないとすれば、どこかにつくる必要が出てくるので、屋上利用ということも考えられるということにはなる。

質問者 56学級の子どもを少し減らすために、向山小学校を魅力ある学校にという話があったけれども、それはどういう学校にするかというのは、少人数というだけでは余り魅力を感じないと思うので、何か教育委員会のほうで考えるのか、それともアンケートをとって「こういう学校があったら入りたい」というのをとるとか考えていらっしゃるのか。

回答者 基本的にはハード的というか、目に見えるのがいいのか、あるいは教育活動の展開で特化した形がいいのかというところがあると思っていて、それらについてアンケートをとるといことは考えてはいないけれども、教育委員会の中で特色ある学校づくりということを展開しなければならないだろうなというような形で考えていくというスタンスでいる。

質問者 近隣公園をグラウンドとして使うのは、どのぐらいの広さで、こういった形で使えるかというのはもう決まっているのか。

回答者 基本的には教育活動の一環ということの中で、使える広さとしては約7,000平米の多目的広場部分ということで確認をしている。7,000平米がどのくらいかという、谷津小のグラウンドというのは今工事中だけれども、6,500平米ぐらい。工事が終了して買収をしたところも含めて、ちょっと来年度にかかってしまうけれども、最終的には6,800平米ぐらい。今と同等程度の広さとなる。その中で一旦、校庭の代替えとしては、近隣公園を確保しているというのが今の状況ということになる。

質問者 今の広さと同じぐらいの広さは確保できている。その上、運動会とかどうされるというイメージは、まだお持ちではないのか。

回答者 運動会等の各種行事も、今、行事については、基本は学校長がどのように行事をしていくかということとをまず考えるということが基本にある。例えば運動会をどこでやるというときに、校庭の代替えとしている公園を使ってできるかどうかという展開を、子どもの数にもよるだろうし、あるいは第一中学校の校庭を借りることや、それも子どもの数にもよる。そういったところで、どこで開催云々というところは学校長の裁量の中で、それをもって教育委員会にも要望があるというような連携した中で対応していく。「どこでどう」というところを今お答えはできない。

質問者 意見とかというわけではないけれども、今いろいろと説明を受けて、保護者の方に学区を変更したいという方がいらっしゃるという話があったけれども、学区を変更していいのかどうかというのも、保護者の方は皆さん御存じないかもしれないというのが1つと、例えば小学校で学校説明会というのがあると思うが、それはどうしても、谷津の学区に住んでいれば谷津小学校のお話しか聞けない。

向山とか谷津南小学校とか、その小学校の魅力というものを何もわからないまま「ああ、じゃあ、もう学区だから谷津小学校に行こう」というふうになってしまうので、例えばその学校の入学説明会のときに、谷津小学校、向山小学校、谷津南小学校合同で説明をされたほうが、保護者は検討の幅が広がるんじゃないかというのがある。例えば谷津学区に住む人のところにも来ていただいて、それで谷津南小学校の説明会に来ていただく方にも説明をしていただくとかというふうにしていただくと、今谷津小学区にいらっしゃる方でも、魅力がわかれば「ああ、じゃあ向山に、ちょっと遠いかもしれないけれども送り迎えしようかな」とかという保護者の方も、もしかしたらそういう方がいるかもしれないというのがある。どうしても、皆さん、幼稚園の保護者に説明会をしますよというお手紙をいただいても、やはり天候とか用事もあって来られないというのが多数である。どうしても話を聞きに行かなければいけないというときがある。なので、そういったときに説明をしていただくと、保護者も選択肢が広がるんじゃないかなと思うので、教育委員会のほうとかで検討していただいて、これから先のことなので、お願いしたいと思う。

回答者 貴重な御意見として受け止めさせていただきたいと思う。

ただ1点だけ訂正させていただきたいのは、谷津南小学校は特認校ではないので、谷津南小学校は誰でも通える学校ではない。今通える学校は向山小学校である。

質問者 それを前提のもとに、例えばその869世帯のほうで引っ越したいと思う方がいらっしゃったら、それは谷津南小学校のいい点をお話していただければ、「引っ越して、マンション自体は南へ行く人が多いけれども、どうしようかな」と迷ったときに、「谷津でもいいな、谷津南でもいいな」と思ったときに、谷津南のいいところがわかれば、谷津南に行かれる方も、もしかしたらいらっしゃるかもしれないので、そういったことも可能性としてはないとは言い切れないので、そういうのを考えると、谷津南のほうも、一応「そういう認定校ではないけれども」という前提でお話を進めていってもらえれば、本当にごくわずかかもしれないけれども、行かれる方ももしかしたらいらっしゃるかもしれないなど。

回答者 新しい入居のエリアは谷津南小学校に変えさせていただきたいというのがまず1つ前提としてあって、今、先ほどから向山小学校というお話が出ていたと思うけれども、やはり向山は向山で特色あるいい教育というのは進め

ていることに間違いはない。しかし、そういった意味では、やはり向山の魅力を発信する機会というか、ホームページの充実という部分でも、やはり足りなかったのかなという部分はあるので、しっかりと対応してまいりたいと思っている。

質問者 実際、あまりホームページを見る機会が私もないので、多分皆さんがパソコンを持っているという、一般的にはそういう時代かもしれないけれども、それを持っていらっしゃる方とか、持っていても見ない、私みたいに見ないという方もいらっしゃるのでは。面と向かって会えるときに御説明があれば、向山という選択肢も出てくるんじゃないかなと思う。

質問者 先ほどの確認だけれども、今、谷津小学区に住んでいたら、869戸のマンションに住んでも谷津小に通えて、上の子が通っていたら、下の子がまだ入学していなくても通えるということか。

回答者 指定校変更は、現に谷津小学校に通っている子どもがいる状況で引っ越し、そして引き続き卒業まではその学校に、という場合の制度になる。今谷津小学区に住んでいて、今後就学する状況の方は、対象とはならないお話になる。指定校変更は現に通っている子どものみが適用されるということになる。

回答者 ただ、今回のケースでいうと、児童が谷津小学校に在学中の場合で、かつ、その弟妹である未就学児が新1年生として小学校に入学する場合については教育的配慮から、保護者からの申出があれば谷津小学校に通学することが可能である。

～閉会～